

大使館便り

第253号 令和6年4月9日
在ポルトガル日本国大使館

1. 在ポルトガル日本国大使館事務所の移転について

当大使館は、Rua Ramalho Ortigão 51, 6º andar（注：ANACOM のビル内）に移転しました。

2. 政治・経済関係

(1) 共和国議会選挙の実施

3月10日、共和国議会議員選挙が行われました。選挙の結果、社会民主党（PSD）を中心とした政党連合である民主同盟（AD）が230議席中80議席を獲得し第1党となり、現与党の社会党（PS）は78議席を獲得し第2党となりました。第3党で選挙前は12議席を有していたシェーガ党（CH）は50議席を獲得し躍進しました。政党別得票率及び獲得議席は以下のとおりです。また、投票率は59.84%となり、前回2022年の数値（51.42%）を上回りました。

【選挙結果】（）は前回2022年選挙の数値

政党	得票率	獲得議席数
民主同盟(AD)*	28.84% (29.24%)	80(78)
社会党(PS)	28.00% (41.50%)	78(119)
シェーガ党(CH)	18.07% (7.28%)	50(12)
リベラル主導党(IL)	4.94% (4.88%)	8(8)
左翼連合(BE)	4.36% (4.42%)	5(5)
統一民主同盟** (CDU)	3.17% (4.29%)	4(4)
自由党(L)	3.16% (1.35%)	4(1)
人と自然と動物の党 (PAN)	1.95% (1.64%)	1(1)

*社会民主党（PSD）と民衆党（CDS-PP）の連合

**ポルトガル共産党（PCP）・緑の党（PEV）の連合

(2) 共和国大統領による首相指名と首相就任式の実施

3月21日、レベロ・デ・ソウザ大統領は、3月10日に行われた共和国議会選挙で第1党となった民主同盟（AD）のルイス・モンテネグロ社会民主党（PSD）

党首を次期首相に指名しました。モンテネグロ PSD 党首は、首相指名にあたり、「ポルトガル国民の意思を尊重する」と述べ、経済成長、給与改善、保健医療サービスの向上などに取り組む課題として挙げました。その後、4月2日に就任式が行われました。

(3) 2023年の財政黒字の発表

3月25日、ポルトガル国立統計院は2023年の財務執行結果を発表しました。2023年、ポルトガルは財務省の当初の予測値（0.8%）を上回る、GDP比1.2%の財政黒字を記録しました。2022年はGDP比0.3%の赤字でした。2023年の数値は、2019年に達成した1974年以来の財政黒字の数値（0.1%）を大きく上回ります。フェルナンド・メディーナ財務大臣（当時）は、「これは高い経済成長率、予測より高い雇用率及び給与上昇の結果である。」と述べました。

(4) マデイラ自治州議会における自治州議会選挙の決定

3月27日、大統領府は国家評議会を開催し、マデイラ自治州議회를解散し、自治州議会選挙を5月26日に行う旨を発表しました。レベロ・デ・ソウザ大統領は、前回の自治州議会選挙（2023年9月24日）から6か月経過した3月24日、議会の解散権を得た（当国憲法にて大統領は議会選挙後6か月以内に再度議회를解散できない旨が定められている。）後、同日27日に、現在マデイラ自治州議会で議席を有する政党と協議を行い、同日の国家評議会後に自治州議会の解散及び自治州議会選挙を発表しました。

(5) アントニオ・コスタ首相、首相としての最後の記者会見を実施。

3月27日、アントニオ・コスタ首相は首相官邸にて最後の記者会見を行いました。コスタ首相は、金融危機、森林火災、新型コロナウイルス感染症流行、物価上昇といった自身が任期中に直面した4つの問題について振り返りました。その後、経済成長、雇用と収入の向上、より有能な国民、競争力のある経済、格差の減少、気候変動分野でのリーダーシップ、国家改革の前進といった、ポルトガルが経験した7つの変化について述べまし。最後に「やることはいつもある。解決しないといけないことは山ほどある。政権運営とは、終わりのないミッションである。しかし、ポルトガルは以前より不平等が小さい国となった。私は、首相としての使命のへ達成感をも持って退任する」と締めくくりました。

4. 広報・文化関係

(報告)

(1) 日本国大使館のミーニョ大学における「日本週間」への参加

ミーニョ大学において開催された「日本週間」(3月14日～20日)において、オープニングの14日に、大使館広報文化担当の石倉書記官による日本食についての講演+当館職員による風呂敷及び書道のワークショップ並びに佐藤公邸料理人による日本食ワークショップが、翌15日には太田誠駐ポルトガル日本国大使による剣道デモンストレーションが行われました。

両日とも、同大学アジア研究学科において日本研究並びに日本語を学ぶ学生他大学関係者が参加し、ワークショップでは実際に手を下して日本文化の初歩を体験、剣道デモンストレーションでは地元ブラガ剣道協会メンバーの参加を得て具体的なトレーニング法やテクニック、“礼に始まり礼に終わる”という精神性にも触れるなど、二日にわたるイベントを通じ日本の伝統文化への理解をさらに深める貴重な機会となりました。



(2) ヴィラ・ヴィソーザ市における日本文化週間の開催

本年の天正遣欧少年使節団のポルトガル到着440周年を記念し、3月18日から22日にかけて、ヴィラ・ヴィソーザ市において日本文化週間が開催されました。

太田大使が開会式で祝辞を述べた他、市内の小学1・2年生及び幼稚園生を対象に、大使館から日本文化についての広報を行い、日本の学校や幼稚園の紹介を行った他、年中行事を紹介し、子供たちと一緒に紙風船や兜の折り紙体験をしました。



(3) 太田大使の西之表市訪問

3月24日から25日にかけて、太田大使はヴィラ・ド・ヴィスポ市の姉妹都市である種子島の西之表市を訪ね、鉄砲館や JAXA の種子島宇宙センターを視察し、あり得べき地方連携・二国間協力等について関係団体と議論を行いました。西之表市が発行した、昨年の日本・ポルトガル交流（鉄砲伝来）480周年記念誌には下記リンクからアクセスいただけます。

<https://www.city.nishinoomote.lg.jp/material/files/group/14/480.pdf>

(イベント)

(1) 日本人アーティスト田中和人の展示会「Picture(s)」の開催

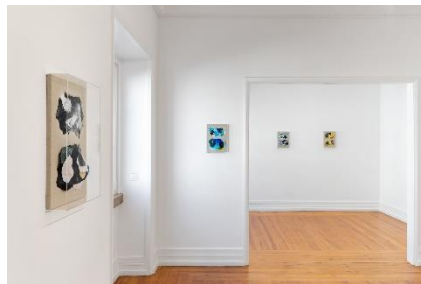
日本人アーティスト田中和人による、抽象的なペインティングと写真のコラージュからなる作品展示会「Picture(s)」が以下のとおり行われます。絵画と写真という異なる芸術表現が織りなす十数点のミクストメディア作品が展示されます。

日時：2024年2月1日（木）～5月18日（土）

会場：DOCUMENT Gallery

住所：Av. António Augusto de Aguiar 11, 3º Esquerdo, Lisboa, 1050-010

お問い合わせ：info@documentspace.com



(2) リスボン日本語補習授業校及びポルト日本語補習授業校卒業式

3月16日、リスボン日本語補習授業校及びポルト日本語補習授業校で、卒業式

が執り行われました。太田大使及び龍野参事官がそれぞれに出席しました。補習校と現地校との両立は大変だったと思いますが、良く頑張りました。御卒業おめでとうございました！



(お知らせ)

今後、当館主（共）催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、cultural@lb.mofa.go.jp まで御連絡ください。

5. 領事関係

(1) 令和6年度領事出張サービスの御案内

令和6年度領事出張サービスを以下の日程で予定しています。次年度の領事出張サービスの実施に繋げるため、積極的な御利用をお待ちしております。

詳細は、当館 HP を御確認ください。（<https://www.pt.emb-japan.go.jp/files/100651331.pdf>）

なお、同サービス御利用を希望される方は、予め当館領事班（consular@lb.mofa.go.jp）までメールでご連絡のうえ、御予約をお願いします。

●4月19日（金）9：00～12：30、13：30～16：30
ファロ県オリャオン市：Tunipex 社内会議室。

（住所：Olhão Industrial Zone Lots 87 and 89 - Apt. 456 8700-281 Olhão）

●5月17日（金）9：00～12：30、13：30～16：30
ポルト市内（住所：Avenida da Boavista, 1837 - 10.1）

(2) 新事務所での領事窓口の御案内

3月16～17日、在ポルトガル日本大使館は新事務所（Rua Ramalho

Ortigão 51、ANACOMビルの6階。)へ移転し、領事窓口は、3月21日より新事務所にて業務を開始しています。領事班の連絡先及び窓口時間に変更はございません。移転直後で窓口が混み合ってますので、早めの予約をお勧めします。新住所の地図等、詳細は当館HPを御覧ください。https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/annai_index.html

(3) 一部証明書のオンライン申請及びクレジットカード等によるオンライン決済の開始

1月29日から、各種証明(一部を除く)のオンライン申請及びこれらの手数料のクレジットカード(デビットカード含む、以下同様。)によるオンライン決済が可能となりました。これまでは、平日の昼間に窓口に来館されて申請を行っていただく必要がございましたが、これからは、夜間、休日問わずオンラインで申請いただけますので、是非ご利用ください。

詳細は、当館HPを御覧ください。

https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00949.html

(4) 日本入国に際する畜産物や植物の持ち込みについて

詳細は以下のリンク(農林水産省)を御確認ください。

(動物検疫) <http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

(植物防疫) <https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/keikouhin.html>

(5) 海外に住んでいても国政選挙への投票は可能です。

ア 在外選挙登録申請手続きは以下のリンク先を御参照ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow.html>

イ 遠隔地にお住まいの方等一定の条件を満たす方には、在外選挙人登録申請の際、本人出頭を免除する特例措置も採用しています。御希望の方は事前に当館まで御相談ください。

(6) 旅券(パスポート)の電子申請

2023年3月27日から、旅券の発給申請手続きが一部オンライン化されています。詳しくは以下のリンク先を御覧ください。https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00830.html

(7) 「在留届」に関するお願い

「在留届」は、旅券法において、日本国外に住所または居所を定めて3か月以上滞在される日本国籍者を対象にその提出が義務付けられています。届け出は以下のサイトからお願いします。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

また、ポルトガルからの転出及び帰国の際には、「帰国・転出届」の御提出も忘れずをお願いします。

(8) 第三国に出国の際の「たびレジ」登録のお願い

御登録はこちらから→ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(9) 日本における消費税免税制度

2023年4月1日から、以下の要件を満たす方は免税購入対象者となります。在留証明の申請についてはこちらを御確認ください。→ (https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000098.html)

(観光庁 HP からの一部抜粋)

ア 外国籍を有する非居住者

- ・「短期滞在」、「外交」、「公用」の在留資格を有する者
- ・出入国管理及び難民認定法第十四条から第十八条までに規定する上陸の許可を受けて在留する者

イ 日本国籍を有する非居住者

- ・国内以外の地域に引き続き二年以上住所又は居所を有することを在留証明又は戸籍の附票の写しにより確認がされた者※

※在留証明、戸籍の附票の写しは、免税購入対象者が最後に入国した日から起算して6か月前の日以後に作成されたものにて確認する必要があります。

(10) マイナンバーカードについて ～海外から帰国したら～

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、顔写真入りの公的な身分証明書です。健康保険証としても機能し、交付手数料も無料ですので、御帰国後は同カードの取得を御検討ください。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/>

(11) 御来館時のお願い

領事窓口は原則予約制を採用しています。

[大使館案内](#) | [在ポルトガル日本国大使館 \(emb-japan.go.jp\)](#)

領事手数料は、窓口で現金のみの取り扱いとなっております。御来館に際し、お釣りのないように御準備ください。